

整理番号	19-64	事務事業名	老人福祉施設整備費補助事業	作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H7	根拠法令等	北広島市社会福祉法人の助成に関する条例、北広島市社会福祉施設整備費補助要綱				
〃 終了予定年度	H30						
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	高齢化の進展とともに、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の高齢者福祉施設の整備要望が高まり、高齢者保健福祉計画を策定し、その中に施設整備を位置付けてきた。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	地域福祉	(第 2 節)
	施策	福祉環境の整備	(第 3 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	高齢者福祉施設を整備した社会福祉法人	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	北広島市高齢者保健福祉計画に基づいた高齢者福祉施設の整備について、その促進を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	補助金を交付(国庫補助基準額の8分の1相当額を、債務負担により年賦払い)
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	37,296	36,608	35,925	35,248
	合 計	37,296	36,608	35,925	35,248
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	92	90	90	90
総事業費 +		37,388	36,698	36,015	35,338

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	特別養護老人ホーム定員	150人	150人	150人	150人
	デイサービスセンター定員	108人	108人	108人	108人
	福祉施設内の在宅介護支援センター箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	特別養護老人ホーム入所者数	150人	150人	150人	150人
	デイサービスセンター延べ利用者数	24,552人	24,648人	24,700人	24,700人
	福祉施設内の在宅介護支援センター延べ相談件数	10,196件	8,965件	10,000件	10,000件
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	1人(件)あたりコスト	417円	415円	402円	395円
	【総事業費÷(ホーム利用者数×365日+デイサービス延べ利用者数+相談件数)】				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢化が進展しており、介護保険のサービスをはじめ、介護保険外の在宅福祉サービスの提供基盤としても、高齢者福祉施設の役割はますます重要となっている。各市町村とも、必要な施設の整備を確保するため、何らかの支援策を用意している。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民が利用する施設を社会福祉法人が整備することに対する経済的支援であり、必要な施設の整備を促進させるためには行政が関与すべきである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市高齢者保健福祉計画の策定段階で市民への調査を実施してニーズを把握し、市民や保健福祉・医療関係者が参加した「計画策定懇談会」で議論のうえ、計画に掲げている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	補助金の執行であり、委託等の方法は取ることができない。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	整備は完了済みである。介護保険を含めた福祉サービスの提供基盤として十分に寄与している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	補助金の執行であり、コスト削減の方途は考えられない。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在の福祉施設は債務負担が終了するまで現状のまま補助を行うが、今後は地域福祉計画や介護保険計画・高齢者福祉計画等に位置付けられた施設に限り整備補助を行う。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり